

15. 小規模産地での肉用牛定休型ヘルパー組合運営と後継者確保育成

南部振興局、2) 畜産振興課

○佐伯真菜美・秋好禎一

【背景・目的】

定期的に飼養管理作業を受託し畜産農家の負担を軽減する定休型ヘルパー組合は、比較的大きな産地で取組まれてきたが、小規模産地においては設立事例が少なく運営が難しいとされてきた。しかし、作業支援の仕組みが少ない小規模産地こそゆとりある経営が可能な体制を整備する必要がある。佐伯市の肉用牛農家戸数は29戸で繁殖雌牛418頭を飼養する小規模な産地であり、農家戸数の維持と後継者確保が大きな課題となっている。

そこで、佐伯市において経営継続が可能な体制の確立と併せて後継者確保を図るために、定休型ヘルパー組合を核とした取組を行ったので報告する。

【取組内容】

- ・農家からの設立要望をもとに、振興局、市、JA南部事業部で連携し全戸アンケートを実施したところ7割から組合の設立を望む回答があった。その結果を受け先進地視察や農家向け研修会を開催し、利用料金等を含む規約の検討を進めた結果、H31年4月に組合員6戸で設立に至った。園芸への就農希望者2名を兼業ヘルパー要員として確保し運営を開始。
- ・ヘルパー2名が自己都合で離職しR2年4月から新たに2名を確保。1名は肉用牛（成牛6頭規模）の若手後継者で、もう1名は前ヘルパーの妻。
- ・若手後継者に対し肉用牛経営の資金調達と経営指導を実施。
- ・今後のヘルパーの安定確保に向け、肉用牛への就農希望者を対象に地域おこし協力隊を募集。就農フェアへの参加や体験受入れを実施。

【成果】

関係機関と肉用牛農家が一体となって推進したことにより、取り組み開始から約半年で定休型ヘルパー組合が設立。利用農家は6戸から8戸に拡大し、ヘルパーの稼働日数は月に延べ27日となり、肉用牛農家の定休日が確保され余力ある経営が実現。利用者8戸の内5戸で成牛32頭の増頭を計画。併せて、傷病や冠婚葬祭等の際は優先対応がなされる取り決めにより、経営中止リスクが低減された。

肉用牛への就農を希望する協力隊を受入れる仕組みを整え、ヘルパー組合を中心に後継者を確保育成する体制が確立された。1名が採用面接まで進んでいる。加えて、畜産未経験者がヘルパー作業を通して肉用牛経営に接することで参入意欲が芽生えている。また、ヘルパーとして働いている若手後継者の経営者意識が向上し、兼業ヘルパーからの外部収入によって【削除→既存負債の償還が進み】経営規模拡大が図られた。

【残された課題】

兼業ヘルパーの肉用牛参入に向け、経営計画の作成や用地紹介等の支援に取り組む。